

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4016060号
(P4016060)

(45) 発行日 平成19年12月5日(2007.12.5)

(24) 登録日 平成19年9月21日(2007.9.21)

(51) Int.C1.

F 1

C O 7 D 401/12 (2006.01)
A 6 1 K 31/551 (2006.01)
A 6 1 P 9/00 (2006.01)

C O 7 D 401/12 C S P
A 6 1 K 31/551
A 6 1 P 9/00

請求項の数 7 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2006-547928 (P2006-547928)
(86) (22) 出願日 平成17年11月29日 (2005.11.29)
(86) 國際出願番号 PCT/JP2005/021844
(87) 國際公開番号 WO2006/057397
(87) 國際公開日 平成18年6月1日 (2006.6.1)
審査請求日 平成19年8月2日 (2007.8.2)
(31) 優先権主張番号 特願2004-344271 (P2004-344271)
(32) 優先日 平成16年11月29日 (2004.11.29)
(33) 優先権主張国 日本国 (JP)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 000163006
興和株式会社
愛知県名古屋市中区錦3丁目6番29号
(73) 特許権者 599118539
株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所
愛知県名古屋市中区錦一丁目18番11号
(74) 代理人 110000084
特許業務法人アルガ特許事務所
(74) 代理人 100068700
弁理士 有賀 三幸
(74) 代理人 100077562
弁理士 高野 登志雄
(74) 代理人 100096736
弁理士 中嶋 俊夫

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 (S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル) スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩・二水和物

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル) スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩・二水和物。

【請求項 2】

水分含量が 8 . 8 0 ~ 9 . 4 0 % (カールフィッシャー法) である請求項 1 記載の (S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル) スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩・二水和物。

【請求項 3】

粉末 X 線回折パターンにおいて、回折角度 (2) 8 . 6 6 0 , 1 5 . 2 4 0 , 1 7 . 1 8 0 , 2 5 . 1 0 0 , 2 5 . 7 8 0 , 2 6 . 7 8 0 , 2 8 . 1 0 0 , 3 0 . 0 6 0 及び 3 3 . 2 0 0 ° に特徴的ピークを有する請求項 1 又は 2 記載の (S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル) スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩・二水和物。

【請求項 4】

赤外吸収スペクトルにおいて、854、974、1146、1323 及び 3418 cm⁻¹ 付近に特徴的吸収ピークを有する請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項記載の (S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル) スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩・二水和物。

【請求項 5】

(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル) スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩を 50 ~ 100 の水に溶解し、次いで親水性有機溶媒を加え、0 ~ 30 に冷却することを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載の (S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル) スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩・二水和物の製造方法。

【請求項 6】

水の使用量が、(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル) スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩に対して 1.0 ~ 2.0 重量倍である請求項 5 記載の (S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル) スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩・二水和物の製造方法。 10

【請求項 7】

水と親水性有機溶媒の重量比率が 1 : 2 ~ 1 : 6 である請求項 5 又は 6 記載の (S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル) スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩・二水和物の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、吸湿安定性に優れた (S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル) スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩・二水和物に関する。 20

【背景技術】

【0002】

(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル) スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩は次式 (1) :

【0003】

【化1】



【0004】

で表される化合物であり（特許文献 1 参照）、水溶性の無水結晶である。また、化合物 (1) は、脳梗塞、脳出血、くも膜下出血、脳浮腫等の脳血管障害の予防及び治療剤、特に脳卒中等の脳血管攣縮疾患の抑制剤として有用であることが知られている（特許文献 1 参照）。

【0005】

従来、化合物 (1) の結晶体としては (S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル) スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩の無水結晶（以下、単に「無水結晶」ということがある）が知られているにすぎない（特許文献 1 参照）。この無水結晶の水分含量（カールフィッシャー法）は、1 重量%（以下、単に%で示す）以下である。 40

【0006】

しかしながら、当該無水結晶は 25 、 92 % 相対湿度 (R H) の条件下では、水分含量が経時的に増加し、最終的には 40 % 付近まで増加する（図 5）。また、当該無水結晶を相対湿度 50 % を超える条件下で保存すると、吸湿現象が起こり、無水結晶の結晶構造が変化し、それに伴う体積変化が生じる。即ち、当該無水結晶は、吸湿現象により結晶状態が変化する。

【0007】

10

20

30

40

50

一般的に、主薬又は賦形剤が吸湿性を示すなどの問題を抱える場合、重量変化、結晶形の変化、又はそれによる体積変化が生じ、錠剤の硬度変化やひび割れの原因となることが知られている。このような変化は錠剤を製造する上で不都合な現象である。従って、製剤化工程や製剤の保存においては、あらかじめ吸湿性等の問題のない化合物を使用することが求められる。また、吸湿に伴う結晶形の変化は原体自体の安定性やバイオアベイラビリティーを低下させる要因にもなりかねず、特に高い純度が要求される医薬品の原体としては、このような問題は解決しておかなければならぬ。

【0008】

化合物(1)の無水結晶についても、吸湿の問題が伴うため、保存には厳密な湿度管理が必要であるが、現実的には非常に難しく、吸湿性が低く保存安定性に優れた上記医薬品原体が求められている。

【特許文献1】国際公開第99/20620号パンフレット

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

従って、本発明は、(S)-(−)-1-(4-フルオロイソキノリン-5-イル)スルホニル-2-メチル-1,4-ホモピペラジン塩酸塩の無水結晶の持つ吸湿性による医薬品原体の重量変化、結晶形の変化またはそれらに伴う体積変化等の化学的不安定性を改善することを目的とする。

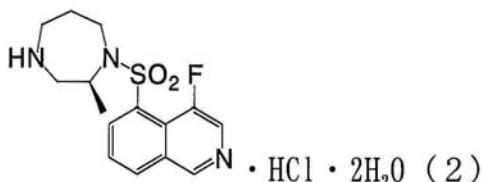
【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明者らは、かかる実情に鑑み、鋭意検討したところ、次式(2)：

【0011】

【化2】



【0012】

で表される新規な(S)-(−)-1-(4-フルオロイソキノリン-5-イル)スルホニル-2-メチル-1,4-ホモピペラジン塩酸塩・二水和物(以下、単に「二水和物」又は「二水和物結晶」ともいうことがある)は、吸湿安定性が良好で、実質的に非吸湿性の結晶であり、吸湿によりもたらされる重量変化、結晶形の変化又はそれらに伴う体積変化が生じず、また熱安定性も良好であることを見い出し、本発明を完成した。

すなわち、本発明は、新規な(S)-(−)-1-(4-フルオロイソキノリン-5-イル)スルホニル-2-メチル-1,4-ホモピペラジン塩酸塩・二水和物を提供するものである。

【0013】

また本発明は、(S)-(−)-1-(4-フルオロイソキノリン-5-イル)スルホニル-2-メチル-1,4-ホモピペラジン塩酸塩を50～100の水に溶解し、次いで親水性有機溶媒を加え、0～30に冷却することを特徴とする(S)-(−)-1-(4-フルオロイソキノリン-5-イル)スルホニル-2-メチル-1,4-ホモピペラジン塩酸塩・二水和物の製造方法を提供するものである。

【0014】

更に本発明は、(S)-(−)-1-(4-フルオロイソキノリン-5-イル)スルホニル-2-メチル-1,4-ホモピペラジン塩酸塩・二水和物及び薬学的に許容される担体を含有する医薬組成物を提供するものである。

【0015】

10

20

30

40

50

更に本発明は、(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル)スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩・二水和物を含有する医薬を提供するものである。

【0016】

更に、本発明は、(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル)スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩・二水和物の、医薬製造のための使用を提供するものである。

【0017】

更に、本発明は、(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル)スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩・二水和物の有効量を投与すること 10 を特徴とする脳血管障害の予防及び又は治療方法を提供するものである。

【発明の効果】

【0018】

本発明の新規な(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル)スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩・二水和物は、非吸湿性であるため、吸湿によりもたらされる諸問題を回避でき、熱に対する安定性も良い。従って、本発明の二水和物は、保存及び製剤製造上極めて有用な医薬品原体である。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル)スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩(無水結晶)の赤外吸収スペクトル(上段)及び(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル)スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩・二水和物の赤外吸収スペクトル(下段)を示す図である。 20

【図2】(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル)スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩・二水和物の粉末X線回折パターンを示す図である。

【図3】(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル)スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩(無水結晶)の粉末X線回折パターンを示す図 30 である。

【図4】(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル)スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩・二水和物の熱分析チャートを示す図である。

【図5】(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル)スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩(無水結晶)の熱分析チャートを示す図である。 40

【図6】(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル)スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩(無水結晶)の25℃、相対湿度92%での吸湿挙動を示す経時変化図である。

【図7】(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル)スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩・二水和物の吸湿挙動を示す経時変化図である。 40

【図8】(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル)スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩・二水和物を昇温しながら水分量を変化させた時の経時変化を測定した、粉末X線回折パターン図および熱分析図である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0020】

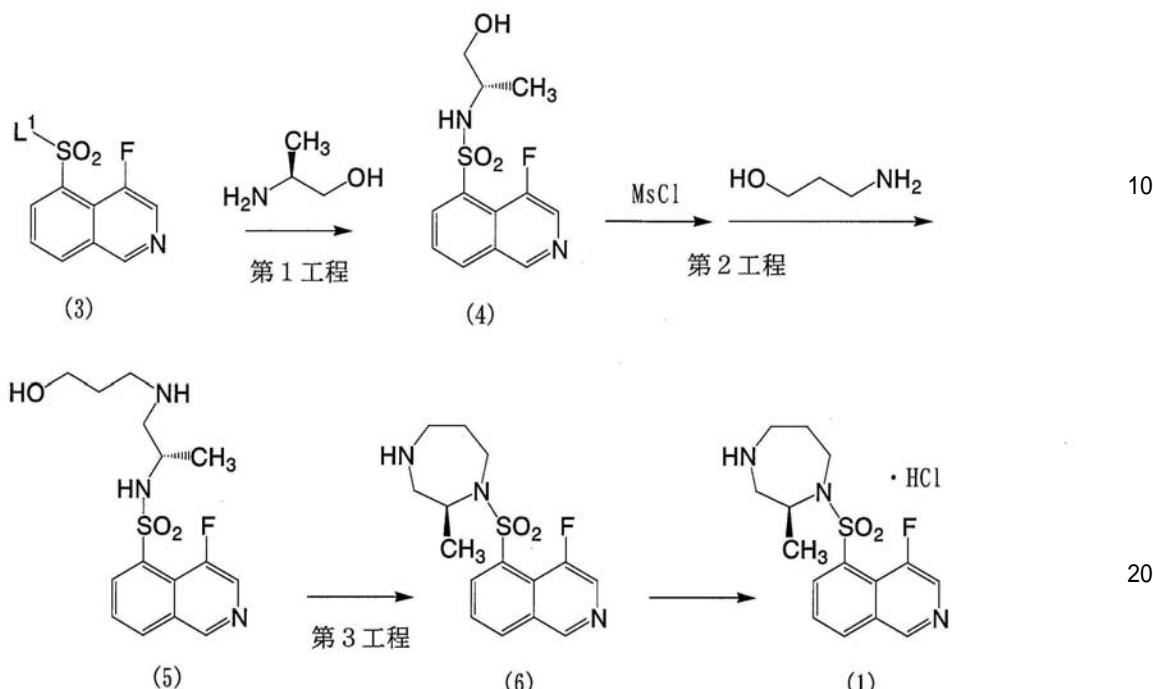
本発明の新規な(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル)スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩・二水和物(2)は、以下の方法により製造できる。

まず、(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル)スルホニル - 2 50

-メチル-1,4-ホモピペラジン塩酸塩(1)は、下記式で示される様に特許文献1記載の方法に従って製造できる。

【0021】

【化3】



[式中、L¹は脱離基を示す]

【0022】

すなわち、(S)-(+) - 2 - アミノプロパノールと化合物(3)で表されるスルホン酸誘導体をトリエチルアミン存在下、塩化メチレン中で反応させることにより化合物(4)を合成し(第1工程)、次いで化合物(4)をトリエチルアミン存在下、塩化メチレン中でメタンスルホニルクロライドと反応させ水酸基をメシリ化し、次いで3 - アミノプロパノールと反応させて化合物(5)を合成し(第2工程)、更に化合物(5)をテトラヒドロフラン中でトリフェニルfosfinとアゾジカルボン酸ジイソプロピルを用いた光延反応を用いて閉環することにより、化合物(6)を合成し(第3工程)、得られた化合物(6)をエタノール中、1N - 塩化水素エーテル溶液で塩酸塩とすることで(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル)スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩(1)を製造できる。

【0023】

上記方法で製造された(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル)スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩(1)を50 ~ 100、好ましくは80 の水に溶解し、次いでこの温度を維持しながら親水性有機溶媒を加え、0 ~ 30 に冷却することにより析出した結晶を、0 ~ 30 で20 ~ 30 時間乾燥することにより、本発明の(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル)スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩・二水和物(2)を結晶として得ることができる。

【0024】

水の量は(S) - (-) - 1 - (4 - フルオロイソキノリン - 5 - イル)スルホニル - 2 - メチル - 1 , 4 - ホモピペラジン塩酸塩(1)に対して1.0 ~ 2.0倍重量、好ましくは1.3 ~ 1.7倍重量を用いるとよい。また、親水性有機溶媒の量は加えた水に対して2 ~ 6倍量、好ましくは4倍量を用いるとよい。

【0025】

親水性有機溶媒としてはメタノール、エタノール、n-プロパノール、イソプロパノール、n-ブタノール等のアルコール類、アセトン、N,N-ジメチルホルムアミド、ジメチルスルホキシド、ジエチレングリコールジメチルエーテル等が挙げられ、特にエタノール、イソプロパノール、アセトンが好ましい。冷却温度及び乾燥温度はいずれも0~30℃、好ましくは室温程度でよく、乾燥時間は20~30時間、好ましくは24時間程度でよい。

【0026】

このようにして得られる本発明の二水和物は、8.80~9.40%の水分を含有(カールフィッシャー法)するものであり、好ましくは8.87~9.13%の水分を含有(カールフィッシャー法)するものである(表4及び5)。また、図7に示すように、25℃、相対湿度92%RHの条件下、14日間の経時変化において、本発明の二水和物は水分含量に変化のない安定なものであることが判明した。更に、本発明の二水和物は80℃、2週間という過酷な条件下で保存しても分解等の問題は生じず、熱安定性も高いことが判明した(表6)。

一方、(S)-()-1-(4-フルオロイソキノリン-5-イル)スルホニル-2-メチル-1,4-ホモピペラジン塩酸塩の無水結晶は、同条件下で経時的に水分含量が増加し、7日後には40%という高い水分含量を示した(図6)。

【0027】

本発明の二水和物は、脳梗塞、脳出血、くも膜下出血、脳浮腫等の脳血管障害に基く疾患の予防又は治療剤の有効成分として有用である。本発明の二水和物の投与形態は特に限定されず、経口投与又は非経口投与(筋肉内、皮下、静脈内、坐薬、点眼薬など)のいずれでもよい。

【0028】

経口用製剤を調製する場合、賦形剤、更に必要に応じて、結合剤、崩壊剤、滑沢剤、着色剤、矯味矯臭剤などの薬学的に許容される担体を加えた後、常法により、錠剤、被覆錠剤、顆粒剤、カプセル剤、溶液剤、シロップ剤、エリキシル剤、油性又は水溶性の懸濁液剤などとができる。

賦形剤としては、例えば、乳糖、コーンスターク、白糖、ブドウ糖、ソルビット、結晶セルロースなどが挙げられる。結合剤としては、例えば、ポリビニルアルコール、ポリビニルエーテル、エチルセルロース、メチルセルロース、アラビアゴム、トラガント、ゼラチン、シェラック、ヒドロキシプロピルセルロース、ヒドロキシプロピルスターク、ポリビニルピロリドンなどが挙げられる。

【0029】

崩壊剤としては、例えば、デンプン、寒天、ゼラチン末、結晶セルロース、炭酸カルシウム、炭酸水素ナトリウム、クエン酸カルシウム、デキストラン、ペクチンなどが挙げられる。滑沢剤としては、例えば、ステアリン酸ナトリウム、タルク、ポリエチレングリコール、シリカ、硬化植物油などが挙げられる。着色剤としては、医薬品に添加することが許容されているものが使用できる。矯味矯臭剤としては、ココア末、ハッカ脳、芳香酸、ハッカ油、竜脳、桂皮末などが使用できる。これらの錠剤は、顆粒剤には、糖衣、ゼラチン衣、その他の必要により適宜コーティングしてもよい。

【0030】

注射剤や点眼薬を調製する場合、必要により、pH調整剤、緩衝剤、安定化剤、保存剤などを添加し、常法により皮下、筋肉内、静脈内注射剤とする。注射剤や点眼薬は、溶液を容器に収納後、凍結乾燥などにより固形製剤とし、用時調製の製剤としてもよい。また、一投与量を容器に収納しても良く、また多投与量を同一の容器に収納してもよい。

【0031】

本発明の二水和物の投与量は、ヒトの場合、成人1日当たり通常0.01~1000mg、好ましくは0.1~100mgの範囲内で、1日量を1日1回又は2~4回に分けて投与することができる。

【実施例】

10

20

30

40

50

【0032】

次に実施例及び試験例を挙げて本発明を具体的に説明するが、本発明は何らこれらによつて限定されるものではない。

【0033】**実施例1**

国際公開第99/20620号パンフレットに記載の方法に従つて得られた(S)-(-)-1-(4-フルオロイソキノリン-5-イル)スルホニル-2-メチル-1,4-ホモピペラジン塩酸塩(1)2.0gを、水(3mL)に80°の加温下溶解した。次いで、加温しながらイソプロパノール(12mL)を加え、均一であることを確認した後、一夜室温で放置し結晶化させた。析出した結晶を濾取した後、室温で24時間乾燥し、(10 S)-(-)-1-(4-フルオロイソキノリン-5-イル)スルホニル-2-メチル-1,4-ホモピペラジン塩酸塩・二水和物1.76g(80.0%)を得た。

【0034】

元素分析値：C₁₅H₁₈N₃O₂FS·HCl·2H₂Oとして

理論値：C 45.51%；H 5.86%；N 10.61%；Cl 8.96%

実測値：C 45.50%；H 5.84%；N 10.57%；Cl 8.93%

【0035】

赤外分光光度計による赤外吸収スペクトル(Thermo Nicollet社製、AVATAR 370；ATR法)は、854、974、1146、1323及び3418cm⁻¹付近に二水和物特有の吸収ピークを有していた(図1下段)。表1に吸収位置及び強度の詳細を示す。尚、無水結晶の吸収ピークを併せて示す(図1上段、表2)。

【0036】

【表1】

二水和物の赤外吸収（位置:cm⁻¹、強度:%R）

位置 :	764.51	強度 :	80.630	
位置 :	779.76	強度 :	91.146	
位置 :	794.63	強度 :	91.621	
位置 :	854.41	強度 :	90.857	
位置 :	882.98	強度 :	91.724	
位置 :	894.42	強度 :	89.039	
位置 :	974.74	強度 :	86.245	10
位置 :	1020.91	強度 :	93.720	
位置 :	1043.96	強度 :	90.273	
位置 :	1074.70	強度 :	90.454	
位置 :	1092.36	強度 :	94.291	
位置 :	1130.49	強度 :	86.130	
位置 :	1146.17	強度 :	81.445	
位置 :	1178.81	強度 :	91.941	
位置 :	1272.85	強度 :	89.759	
位置 :	1323.30	強度 :	75.088	
位置 :	1350.82	強度 :	91.048	20
位置 :	1377.13	強度 :	93.358	
位置 :	1418.51	強度 :	94.514	
位置 :	1448.58	強度 :	94.730	
位置 :	1479.05	強度 :	94.217	
位置 :	1494.35	強度 :	93.546	
位置 :	1588.71	強度 :	93.721	
位置 :	2774.45	強度 :	94.646	
位置 :	2984.37	強度 :	95.357	
位置 :	3418.71	強度 :	93.908	30

【0037】

【表2】

無水結晶の赤外吸収（位置:cm⁻¹、強度:%R）

位置:	679.34	強度:	99.252	
位置:	762.59	強度:	92.637	
位置:	773.67	強度:	97.136	
位置:	790.25	強度:	97.978	
位置:	807.65	強度:	99.013	
位置:	840.68	強度:	98.725	
位置:	871.31	強度:	97.249	10
位置:	898.03	強度:	96.797	
位置:	939.89	強度:	98.506	
位置:	954.86	強度:	97.913	
位置:	992.25	強度:	93.757	
位置:	1044.93	強度:	99.087	
位置:	1061.07	強度:	98.394	
位置:	1073.37	強度:	99.155	
位置:	1098.17	強度:	99.056	
位置:	1112.48	強度:	97.383	
位置:	1129.22	強度:	96.590	20
位置:	1151.65	強度:	93.492	
位置:	1205.14	強度:	96.423	
位置:	1221.03	強度:	97.745	
位置:	1273.55	強度:	95.943	
位置:	1301.49	強度:	97.917	
位置:	1314.42	強度:	97.117	
位置:	1329.07	強度:	92.494	
位置:	1354.18	強度:	97.487	
位置:	1381.27	強度:	98.752	
位置:	1414.12	強度:	99.324	30
位置:	1455.71	強度:	97.838	
位置:	1497.05	強度:	99.039	
位置:	1586.02	強度:	97.437	
位置:	1623.73	強度:	99.643	
位置:	2534.92	強度:	98.913	
位置:	2648.09	強度:	98.692	
位置:	2797.78	強度:	99.062	
位置:	2945.10	強度:	99.554	

10

20

30

40

【0038】

粉末X線回折（理学電機工業社製；Miniflex；以下、同様）は、図2のパターンを示し、表3に示したように、8.660、15.240、17.180、25.100、25.780、26.780、28.100、30.060、33.200°に二水和物特有の回折角度（2θ）を有していた。併せて表3に、X線回折ピークの1/2の強度における回折線の広がり（半値幅）、結晶面間隔（d値）、回折X線強度（強度）及び回折X線相対強度（相対強度）を示す。

尚、無水結晶の粉末X線回折パターンを図3に、回折角度、半値幅、d値、強度及び相対強度を表4に示す。

【0039】

50

【表3】

二水和物の回折角度

ビーカー番号	2θ	半価幅	d値	強度	相対強度	ビーカー番号	2θ	半価幅	d値	強度	相対強度
1	3.420	0.141	25.8122	571	26	31	29.840	0.141	2.9916	1079	48
2	3.700	0.118	23.8595	1002	45	32	30.060	0.188	2.9702	1157	52
3	3.900	0.165	22.6364	991	44	33	30.700	0.188	2.9098	745	33
4	4.140	0.212	21.3246	878	39	34	30.980	0.141	2.8841	628	28
5	8.060	0.118	10.9600	360	16	35	32.160	0.165	2.7809	732	15
6	8.660	0.165	10.2019	2151	96	36	32.800	0.118	2.7281	575	26
7	12.780	0.118	6.9208	469	21	37	33.200	0.282	2.6961	1339	60
8	13.240	0.165	6.6814	487	22	38	34.260	0.118	2.6151	577	26
9	13.540	0.165	6.5340	543	25	39	35.840	0.188	2.5034	738	33
10	15.020	0.188	5.8933	1269	57	40	36.100	0.165	2.4859	669	30
11	15.240	0.165	5.8088	1955	87	41	36.620	0.118	2.4518	739	33
12	15.460	0.141	5.7266	1759	78	42	37.700	0.235	2.4275	806	36
13	17.180	0.188	5.1569	1184	53	43	38.320	0.212	2.3469	823	37
14	19.560	0.212	4.5345	520	24	44	38.900	0.165	2.3122	750	34
15	20.040	0.235	4.4270	596	27	45	39.340	0.118	2.2883	605	27
16	21.180	0.188	4.1912	916	41	46	39.480	0.212	2.2805	628	28
17	21.540	0.165	4.1219	674	30	47	39.580	0.118	2.2750	595	27
18	21.980	0.188	4.0404	1757	78	48	40.900	0.306	2.2046	674	30
19	22.380	0.188	3.9691	1100	49	49	42.260	0.118	2.1367	637	29
20	23.000	0.212	3.8635	653	29	50	44.160	0.235	2.0491	610	27
21	24.860	0.118	3.5785	714	32	51	46.240	0.212	1.9646	614	28
22	25.100	0.212	3.5448	1471	66	52	46.460	0.118	1.9529	563	25
23	25.460	0.165	3.4955	1031	46	53	46.940	0.235	1.9340	627	28
24	25.780	0.165	3.4528	2258	100						
25	26.780	0.165	3.3261	1425	64						
26	27.060	0.188	3.2923	875	39						
27	27.600	0.165	3.2291	1112	50						
28	28.100	0.212	3.1728	1219	54						
29	29.000	0.141	3.0763	610	27						
30	29.100	0.118	3.0660	570	26						

【0040】

10

20

30

【表4】

無水結晶の回折角度

ビーカ 番号	2θ	半価幅	d値	強度	相対 強度	ビーカ 番号	2θ	半価幅	d値	強度	相対 強度
1	3.520	0.165	25.0791	488	11	31	27.700	0.118	3.2177	704	15
2	3.800	0.118	23.2318	719	16	32	28.180	0.165	3.1640	569	13
3	4.120	0.259	21.4281	698	15	33	28.700	0.141	3.1078	892	19
4	8.700	0.212	10.1551	729	16	34	29.000	0.118	3.0763	879	19
5	9.720	0.235	9.0916	389	9	35	29.320	0.165	3.0435	695	15
											10
6	11.240	0.118	7.8653	386	9	36	29.880	0.188	2.9877	643	14
7	11.560	0.118	7.6483	452	10	37	30.940	0.188	2.8877	654	14
8	11.880	0.212	7.4430	973	21	38	31.560	0.259	2.8324	677	15
9	12.040	0.141	7.3445	972	21	39	32.480	0.235	2.7542	837	18
10	12.780	0.212	6.9208	1140	25	40	32.980	0.118	2.7136	595	13
											20
11	13.140	0.141	6.7320	414	9	41	34.800	0.141	2.5758	590	13
12	13.340	0.118	6.6315	424	9	42	36.560	0.118	2.4557	620	14
13	14.480	0.188	6.1119	1696	36	43	36.980	0.165	2.4288	710	16
14	15.320	0.165	5.7786	812	18	44	38.520	0.259	2.3351	623	14
15	15.560	0.165	5.6900	712	16	45	41.300	0.353	2.1841	653	14
											30
16	17.260	0.188	5.1332	569	13	46	45.820	0.235	1.9786	559	12
17	17.920	0.212	4.9456	1310	28						
18	18.680	0.212	4.7461	1003	22						
19	19.120	0.212	4.6378	712	16						
20	20.400	0.188	4.3496	582	13						
21	21.020	0.259	4.2227	650	14						
22	21.340	0.118	4.1601	561	12						
23	21.840	0.259	4.0660	1668	36						
24	21.860	0.118	4.0623	1643	35						
25	22.500	0.212	3.9482	607	13						
26	25.480	0.212	3.4928	4713	100						
27	25.840	0.165	3.4449	957	21						
28	26.220	0.141	3.3959	768	17						
29	26.620	0.188	3.3457	1125	24						
30	27.160	0.235	3.2804	1044	23						

【0041】

また、熱分析（理学電機工業社製、XRD-DSC）の結果を図4及び5に示す。

【0042】

実施例2

イソプロパノールの代わりにエタノールを使用する以外は実施例1と同様にして、(S)-()-1-(4-フルオロイソキノリン-5-イル)スルホニル-2-メチル-1,4-ホモピペラジン塩酸塩・二水和物(2)を製造した。

【0043】

実施例3

(S)-()-1-(4-フルオロイソキノリン-5-イル)スルホニル-2-メチル-1,4-ホモピペラジン塩酸塩(1)50.0gを、水(75mL)に80°の加温下溶解した。次いで、加温しながらアセトン(300mL)を加え、均一であることを確認した後、一夜室温で放置し結晶化させた。析出した結晶を濾取した後、室温で24時間乾燥し、(S)-()-1-(4-フルオロイソキノリン-5-イル)スルホニル-2

-メチル-1,4-ホモピペラジン塩酸塩・二水和物(2)45.4g(82.5%)を得た。

【0044】

m p 258

元素分析値: C₁₅H₁₈N₃O₂FS・HCl・2H₂Oとして

理論値: C 45.51%; H 5.86%; N 10.61%; Cl 8.96%

実測値: C 45.49%; H 5.82%; N 10.56%; Cl 8.95%

【0045】

試験例1(熱安定性)

実施例1で得られた本発明の二水和物1gを密封容器内に量り、40、60、80の恒温器内で7及び14日間保温し、熱安定性を評価した。結果を表5に示す。

【0046】

【表5】

保存温度	保存期間	残存率(%)
40°C	7日	100.0
	14日	99.6
60°C	7日	99.6
	14日	99.8
80°C	7日	99.8
	14日	99.8

20

【0047】

表5から明らかなように、本発明の二水和物は40、60、80のそれぞれの温度条件で、2週間保存しても良好な熱安定性を示した。

【0048】

30

試験例2(吸湿性)

実施例1で得られた本発明の二水和物及び(S)-(-)-1-(4-フルオロイソキノリン-5-イル)スルホニル-2-メチル-1,4-ホモピペラジン塩酸塩の無水結晶の各々100mgを秤量瓶に入れ、25、33%及び92%RHに保った容器内に開封状態で放置した。次いで、秤量瓶を経時的に秤量し、重量増加を求ることにより、吸湿性を評価した。結果を図6及び7に示す。

【0049】

図6及び7から明らかなように、無水結晶は時間経過とともに水分含量が0~40%に変化し、吸湿安定が低かった。これに対して、本発明の二水和物は、水分含量が変化することもなく、良好な吸湿安定性を示した。また、本発明の二水和物は同一条件下2週間経過後も安定であった。

40

【0050】

表6に実施例1~3で得られた本発明の二水和物の元素分析、水分含量、粉末X線回折及び赤外吸収スペクトルの結果をまとめて示す。

【0051】

【表6】

有機溶媒	イソプロパノール	エタノール	アセトン
元素分析(C, H, N, Cl)	実施例1に記載	実施例1と一致	実施例3に記載
水分含量(%)	9.05	9.13	8.94
粉末X線回折	実施例1に記載	実施例1と一致	実施例1と一致
赤外吸収スペクトル	実施例1に記載	実施例1と一致	実施例1と一致

【0052】

表6より、有機溶媒としてイソプロパノール以外のエタノールやアセトンを用いた場合にも、元素分析、水分含量、粉末X線回折及び赤外吸収スペクトルが二水和物の物性値を示した。

10

【0053】

実施例4(大量スケールでの再現性)

実施例3と同様にして本発明の二水和物を更に2ロット製造し、再現性を確認した。結果を表7に示す。

【0054】

【表7】

Lot	1(実施例3)	2	3
元素分析(C, H, N, Cl)	実施例3に記載	実施例3と一致	実施例3と一致
水分含量(%)	8.87	8.89	8.90
粉末X線回折	実施例1と一致	実施例1と一致	実施例1と一致
赤外吸収スペクトル	実施例1と一致	実施例1と一致	実施例1と一致

*Lot No.1は実施例3を示す。

20

【0055】

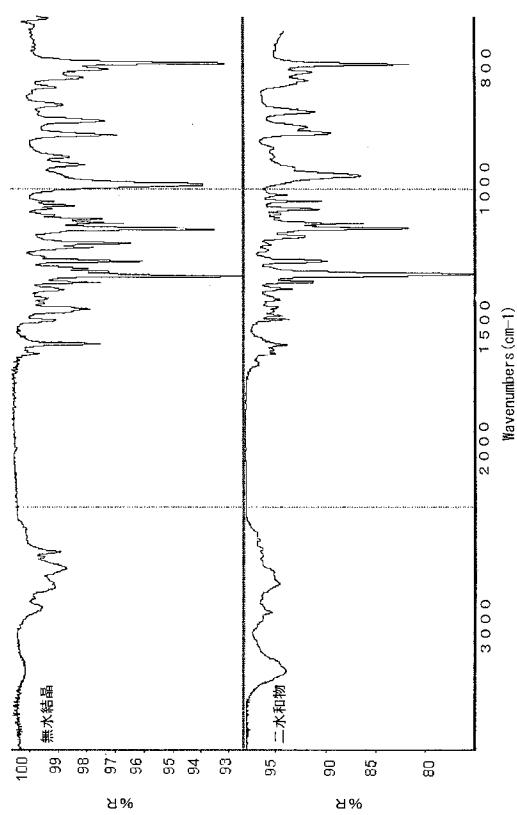
表7から明らかなように、全てのロットで元素分析、水分含量、粉末X線回折及び赤外吸収スペクトルいずれも二水和物の物性値を示し、大量スケールにおいても再現性よく本発明の二水和物が得られた。

30

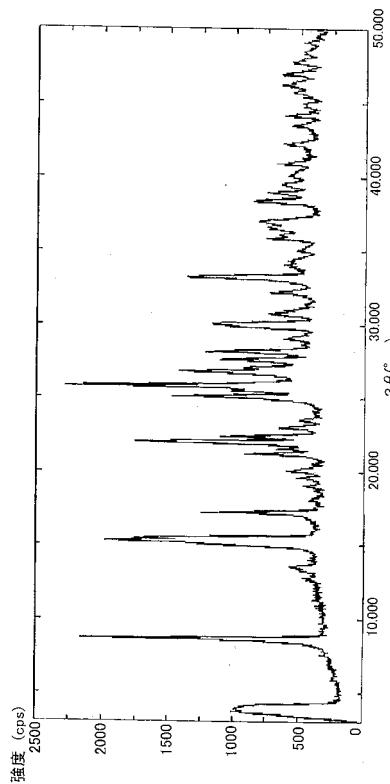
(14)

JP 4016060 B2 2007.12.5

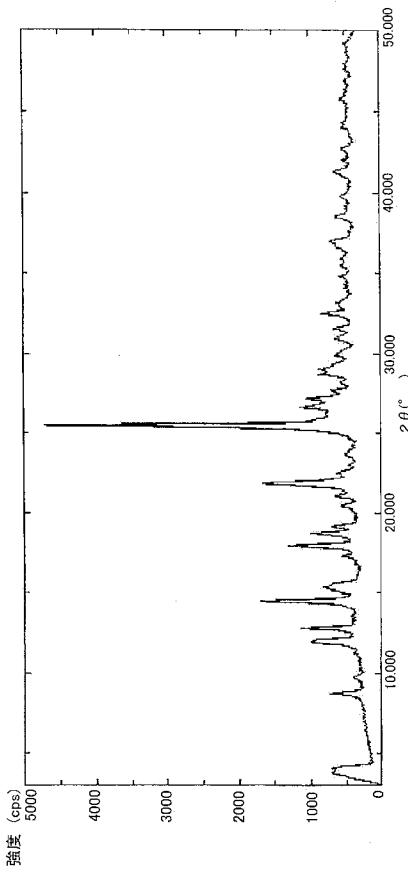
【図1】



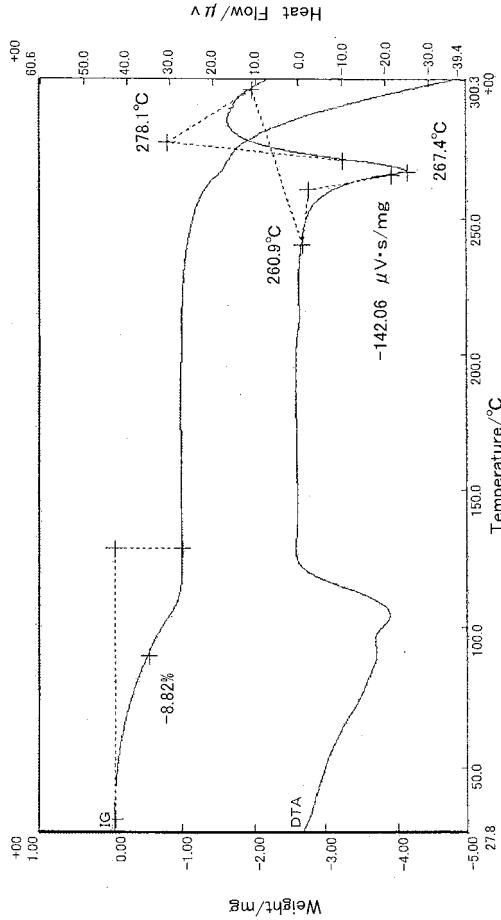
【図2】



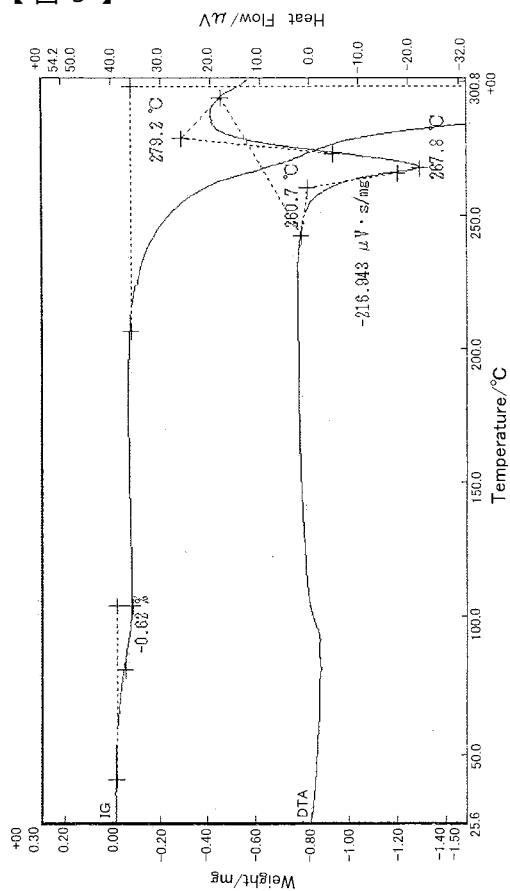
【図3】



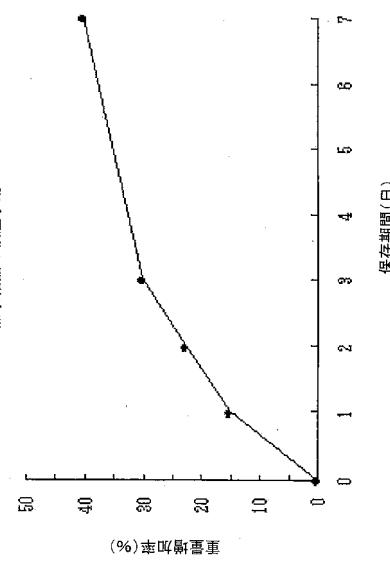
【図4】



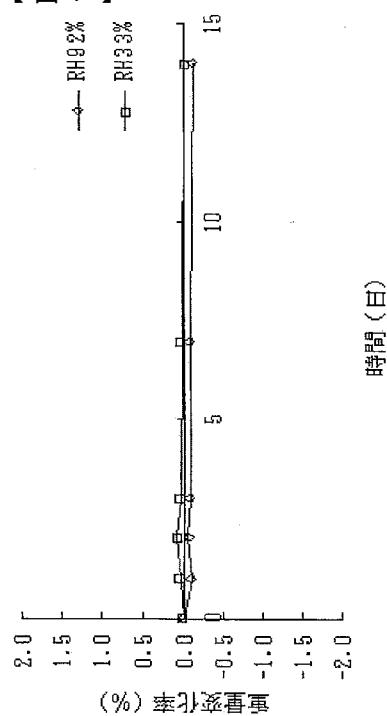
【図5】



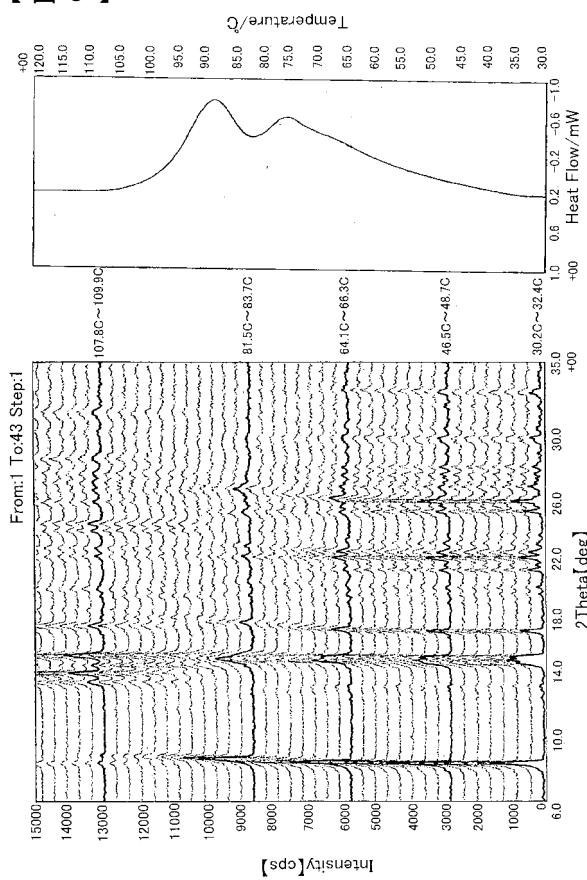
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(74)代理人 100117156
弁理士 村田 正樹
(74)代理人 100111028
弁理士 山本 博人
(74)代理人 100101317
弁理士 的場 ひろみ
(72)発明者 大島 武
埼玉県鴻巣市原馬室 3880-5
(72)発明者 日高 弘義
愛知県名古屋市天白区音聞山 607番地
(72)発明者 白土 正三
東京都武蔵村山市残堀 4-43-2
(72)発明者 小野木 和弘
埼玉県入間市扇台 6-2-7
(72)発明者 小田 敏明
東京都東村山市本町 2-16-12-302

審査官 今村 玲英子

(56)参考文献 国際公開第99/20620(WO, A1)
国際公開第97/02260(WO, A1)
特開平9-12573(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

C07D 401/12
A61K 31/551
A61P 9/00
CAplus(STN)
REGISTRY(STN)